

Q 里親委託・養子縁組をされた親子を支援するために心がけることは？

A 里親・養親は実親よりご高齢で子育てをされているので、体力的にも預かっている緊張もかかっています。そんな里親・養親を「よくやっておられますね」とねぎらって下さい。子育てのこと、発達や愛着の問題、いろいろな面において、かかりつけのお医者さんに説明されたり、励まされたりすることが親の安心につながります。また重症のお子さんを抱えてご高齢の里親・養親が疲れていたなら、早めの入院もご考慮ください。

Q 地域の医療者にできる里親・養親支援にはどんなことがありますか。

A 里子・養子の受診に慣れていない開業医は最初、適切な対処・支援の在り方に困惑するかもしれません。周産期情報・予防接種歴・既往歴・家族歴などの情報が十分得られない事情を理解する必要があります。内容によっては事前に里親・養親のみから話を聞き、後で子どもと話をする配慮も必要となるでしょう。まずは、お子さんの「かかりつけ医」となり、里親・養親と一緒に子どもの成長発達の支援をお願いします。

里親制度や特別養子縁組についてさらに知りたい人のために

厚生労働省

- 『里親制度等について』
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/syakaiteki_yougo/02.html
- 『特別養子縁組制度について』
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000169158.html>

政府広報オンライン

- 『特別養子縁組制度をご存じですか？』
<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201706/1.html>
- 『児童虐待から子どもを守るための民法の「親権制限制度」』
<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201203/1.html>

引き続きフェイスブックページ

『里親さん・養親さんと小児科医療者をつなぐ』でお役立ち情報を公開します。

<https://www.facebook.com/SatooyashienByPed/>



連絡先：石崎優子

〒570-8507

守口市文園町10-15
関西医科大学総合医療センター 小児科

TEL **06-6992-1001**(代)

地域で里親・養親を支援するために

医療者が子育てを支援する際に心がけたいこと



このリーフレットは(公)明治安田こころの健康財団2019年度研究助成を頂き作成しました。

研究代表者：石崎優子（関西医科大学小児科）
研究協力者：
池田友美（摂南大学看護学部）
竹中義人（たけなかキッズクリニック）
長濱輝代（大阪市立大学生活科学研究科）
東野博彦（東野医院）
古川恵美（兵庫県立大学看護学部）

Q 地域で里親を支援する上で心がけたいのはどんなことでしょうか？

A 里子には保険証の代わりに「医療券（受診券）」が発布されていますが、この医療券を医療者が知らないことが多く、「使えない」と受診を断られることさえあります。受付も含めた医療者が、里子の医療制度を知ることが重要です。このリーフレットに紹介するサイトもご参考になさってください。また子どもの心身の発育にもいろいろな心配があります。受診時に「発育は順調ですね」などお声掛けください。

Q 里親から子どもの姓ではなく里親の姓で呼んでくださいと言われました…

A 近隣の人や子どもの友人の前で子どもの姓で呼ばれることは、養子縁組を前提とした里親さんがとても気にしていることの一つです。また子どもが自分の本名を知らない場合もありますし、子ども自身がつらい経験を持ち「その姓で呼んで欲しくない」という場合もあります。医療者として可能な範囲で里親・里子の希望する姓で呼ぶことにご配慮下さい。

Q 特別養子縁組のあっせん事業者とは、どのような団体なのでしょうか？

A 特別養子縁組を仲介する機関としては、行政機関である児童相談所と、民間団体（あっせん事業者）があります。あっせん事業者とは、「民間あっせん機関による養子縁組のあっせんに係る児童の保護等に関する法律（平成28年法律第110号）」に定める許可を受けた事業者を指します。



Q 里親、養親が受診時に困ることにはどんなことがありますか？

A 里親や養親は子どもの既往歴、出産時の様子や実親の病歴についての十分な情報を持っていないことがあります。そして、例えば熱性けいれんで既往がわからない時、医師から咎められるように感じることもあります。そのような場合、「知らないんですか!」「それでは困ります」というのではなく、必要な診療情報を親と一緒に児童相談所に問い合わせるなど、協力をお願いします。

Q お母さんに声をかける時に気をつけることはありますか？

A 子育て経験や相談できるママ友が少ない里親・養親もいらっしゃいます。しかし、医療機関では「こんなこと聞いてもいいのかな」と言い出せない場合も多いので、医師から「何か困りごとはないですか」と積極的に声をかけてください。受付や待合室での様子も大切な情報です。また、「最近表情が豊かになってきましたね」など、子どもの良い変化を具体的に伝えるとお母さんもほっとされることでしょう。

Q 里親制度と特別養子縁組制度の違いとは何でしょうか？

A 「里親」は一時的に家庭で子どもを預かり養育する制度で、法的には実親が親権者となります。自治体から里親手当・生活費が支給されます。里子について重要な決定をするときは、児童相談所の関与が必要になります。「養子縁組」は民法に基づき親子関係を成立させる制度で、養親が子どもの親権者となります。養子縁組成立後は生活費等が支給されません。特別養子縁組は実子と同様の安定した家庭を得るための制度です。